

新型コロナウイルス感染症を防ぐには

緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されました。
 感染拡大を防ぐため、広域的な往来の自粛を強くお願いします。
**△特に、大型連休期間においては、不要不急の帰省や旅行など、
 都道府県をまたいだ移動を自粛するようお願いします。**

うつらない・うつさないの徹底

- 生活の維持に必要な場合を除き*、外出の自粛をお願いします。
 *医療機関への通院、食料品・医薬品・生活必需品の買い出し、職場への通勤、健康維持のための散歩などは除きます
- 繁華街の接待等を伴う飲食店など、うつる可能性の高い施設のご利用の自粛をお願いします。
- 症状（発熱、咳、味覚・嗅覚異常等）のある方や、うつされた心配のある方は、外出を控え、自宅待機をお願いします。
- 大都市*への往来自粛をお願いします。
- 県内から大都市*へ通勤されている方は、できる限り在宅勤務をお願いします。
 *大都市では感染が急速に拡大しており、大都市からの人の移動等により、クラスターが大都市外の地域でも発生し、感染拡大の傾向が見られます。

日常生活で気を付けること

- 手洗い
 - ・帰宅時・調理の前後・食事前など、こまめに手を洗います。
- 咳エチケット
 - くしゃみや咳が出るときは
 - ・マスクを着用し、ない時は、ティッシュなどで鼻と口を覆います。
 - ・とっさの時は袖や上着の内側で覆います。
 - ・周囲の人からなるべく離れます。
- 感染のリスクが高まる「密」をできる限り避けましょう。
 - ①換気の悪い密閉空間 ×
 - ②多数が集まる密集場所 ×
 - ③間近で会話や発声をする密接場面 ×



発熱等の風邪症状があり、海外渡航歴（特に流行地）がある外国人のみなさまへ

帰国者・接触者相談センター（新型コロナ受診相談窓口）に相談してください。一般の医療機関の受診は避けてください。（原則、日本語での対応となります。）

TEL. 0742-27-1132 FAX. 0742-22-5510 / 平日 8:30~21:00 土・日・祝 10:00~16:00

※流行地は以下の地域です。

アイスランド、アイルランド、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イスラエル、イタリア、イラン、インドネシア、英国、エクアドル、エジプト、エストニア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、北マケドニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、コンゴ民主共和国、コートジボワール、サンマリノ、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タイ、台湾、チェコ、中国（香港及びマカオを含む。）、チリ、ドイツ、ドミニカ国、トルコ、デンマーク、ニュージーランド、ノルウェー、パチカン、パナマ、ハンガリー、パーレーン、フィリピン、フィンランド、フランス、ブラジル、ブルガリア、ブルネイ、米国、ベトナム、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ボリビア、ポルトガル、ポーランド、マルタ、マレーシア、モナコ、モルドバ、モロッコ、モンテネグロ、モリシャス、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク及びルーマニア

新型コロナウイルス感染症 多言語相談窓口について

AMDA国際医療情報センターでは、日本に居住・滞在する外国人を対象に、新型コロナウイルス感染症に関する不安や相談に関する相談窓口を設けています。※4月10日~5月20日のみ運営

03-6233-9266（平日10:00~17:00/土日祝10:00~15:00）